

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の効果・課題について

※交付金種別… コ:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 物:物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

分類	交付金種別※	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	総事業費	(単位:円)	事業費の内訳	事業の効果/課題	分類総括
							うち臨時交付金充当額			
住民の生活支援	コ	小学校給食費無償化事業	学校給食課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、小学校給食費(2、3学期分)を無償化する。 ②給食費負担金(歳入)の減額 ③市立小学校16校の在籍児童の保護者(ただし教職員は除く)	R5.9 ～ R6.3	128,958,328	119,189,462	(歳出の充当経費) ○給食材料費:128,958,328円 (内訳) ・低学年:37円(主食)×275,291食+138円(副食)×275,442食 ・高学年:43円(主食)×287,169食+142円(副食)×287,269食 ・全学年:50円(牛乳)×552,422食 (令和5年度給食材料費:246,004,844円)	市立小学校16校の在籍児童の保護者への小学校給食費(2、3学期分)の無償化により、物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減に寄与した。	市立小・中学校の給食費無償化や水道基本料金の減免、低所得者世帯への給付事業等を通じて、コロナ禍における物価高騰対策支援を実施できた。
	コ	中学校給食費無償化事業	学校給食課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、中学校給食費(10月～3月の間で30食分)を無償化する。 ②無償化分の給食材料費 ※無償分に係る材料費を、中学校給食会からの請求に対し支出するもの。生徒数や食数については、各校の実績に応じ変動する。 ③市立中学校8校の在籍生徒の保護者(ただし教職員は除く)	R5.8 ～ R6.3	17,888,170	16,457,116	○給食材料費:17,888,170円 (内訳) ・牛乳あり:330円×52,233食 ・牛乳なし:280円×2,326食	市立中学校8校の在籍生徒の保護者への中学校給食費(令和5年10月～令和6年3月に実施する給食のうち生徒一人当たり30食分まで)の無償化により、物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減に寄与した。	
	コ	住宅用蓄電池設置補助事業	環境衛生課	①再生可能エネルギーの自家消費を推進し、コロナ禍における物価高騰対策及びレジリエンスの強化を図る。 ②助成金 ③自宅に住宅用定地式蓄電池を設置した人	R5.7 ～ R6.3	690,000	634,800	○助成金:690,000円(＝30千円×23件)	設備の設置に伴い、環境負荷を軽減し、エネルギーの安定供給に取り組むことで、地域の持続的な発展と住民生活の質の向上に寄与することができた。しかし、設備設置費用が高額であることにに対し、1世帯あたりの補助額が低いことが課題であると考える。	
	コ	非課税世帯緊急支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	増進型地域福祉課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯及びDV避難者、措置入所者)に対して、臨時的な措置として給付金を支給する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和5年度住民税均等割非課税世帯	R5.6 ～ R6.3	502,036,997	500,883,279	○給付金:469,230,000円 (内訳) ・給付金:468,090,000円(＝30千円×15,603世帯) ・給付金(DV避難者、措置入所者):1,140,000円(＝30千円×38世帯) ○事務費:32,806,997円 (内訳) ・消耗品費:163,678円 ・通信運搬費:2,878,188円 ・振込手数料:1,788,132円 ・システム改修委託料:660,000円 ・事業委託料:27,074,300円 ・複写機使用料:1,924円(≒@1.6円×1,094枚×1.1) ・職員時間外勤務手当:240,775円(≒@2,384円×101時間)	令和5年度住民税非課税世帯に対して、給付金(1世帯あたり3万円)を支給することにより、物価高騰対策として一定の効果があつた。	
	コ	おむつ等定期便事業	こども未来室	①コロナ禍における物価高騰を背景とした子育て世帯における経済負担の軽減策として、0歳児を対象に、おむつ等の子育て必需品を毎月定期配付する(上限11ヵ月/人)。あわせて、配達員による配付時に、こどもの様子や子育てに係る相談支援等を行うことで、厳しい社会状況の中でも誰もが安心して子育てできる環境づくりにつなげる。(令和5～7年度の複数年事業の内、令和6年3月末時点までの経費を充当) ②業務委託料及び庶務経費 ③富田林市民の0歳児	R5.10 ～ R6.3	8,250,366	7,130,336	○業務委託料:8,250,366円(＝1,892,933円×1.1+見守り支援業務一式5,607,400円×1.1) ○庶務経費(広報・申請決定業務等):81,117円(一式) ※交付金充当対象外	令和6年1月から定期配布を開始し、3月末時点までの約3か月で、延べ1,149件の0歳児家庭におむつ等の子育て用品を配布し、物価高騰下における子育て世帯への経済的支援につなげた。あわせて、コロナの状況も含め孤立化が課題となる中、保護者と0歳児を対象とした家庭訪問により、きめ細かな相談・見守り支援を行うことができた。	
	コ／物	水道事業会計繰出・補助(一般会計負担分)	上下水道総務課	①コロナ禍における物価高騰等に対する支援策として、水道基本料金の負担軽減を図る。 ②水道基本料金全額減免(2ヵ月分)に係る費用(減免相当額及びシステム改修費) ③公共施設を除く全世帯(一般家庭・工場等)	R6.1 ～ R6.3	77,847,124	コ:36,684,328 物:37,622,000	○減免相当額:76,627,124円(口径40mm未満724円/月、40mm以上7,474円/月～) ○システム改修費:1,220,000円(一式)	水道が生活に欠かせないものであることを活かし、全世帯への均一的な支援を行うことができた。申請等の手続きを要しない方式により、負担のない速やかな支援ができた。	
	物	非課税世帯緊急支援給付金事業(追加分)【物価高騰対策給付金】	増進型地域福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯	R5.12 ～ R6.10	1,032,668,043	1,030,008,043	○給付金額(R5年度分の住民税非課税世帯):1,004,220,000円 (内訳) ・給付金:1,001,560,000円(＝70千円×14,308世帯) ・給付金(DV避難者、措置入所者):2,660,000円(＝70千円×38世帯) ○事務費:28,448,043円(需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出)	令和5年度住民税非課税世帯に対して、給付金(1世帯あたり7万円)を支給することにより、物価高騰対策として一定の効果があつた。	
	物	定額減税補足給付金事業(均等割のみ課税世帯分)【物価高騰対策給付金】	増進型地域福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	R6.2 ～ R6.10	211,286,697	211,286,697	○給付金額:206,100,000円(＝100千円×R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯2,061世帯) ○事務費:5,186,697円(需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出)	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金(1世帯あたり10万円)を支給することにより、物価高騰対策として一定の効果があつた。	
	物	定額減税補足給付金事業(こども加算分)【物価高騰対策給付金】	増進型地域福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(子育て世帯)への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯に属する児童及び、住民税均等割のみ課税世帯に属する児童	R6.2 ～ R6.10	122,359,498	121,809,498	○給付金額:118,200,000円 (内訳) ・給付金:117,650,000円(＝50千円×(R5年度分の住民税均等割非課税世帯に属する児童2,030人+住民税均等割のみ課税世帯に属する児童323人)) ・給付金(DV避難者):550,000円(＝50千円×11人) ○事務費:4,159,498円(需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出)	令和5年度住民税(非課税・均等割のみ課税)世帯に対して、給付金(こども1人あたり5万円)を支給することにより、物価高騰対策として一定の効果があつた。	

分類	交付金種別※	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	総事業費	(単位:円)	事業費の内訳	事業の効果/課題	分類総括
							うち臨時交付金充当額			
地域経済・雇用	コ	福祉施設等物価高騰対策支援事業	増進型地域福祉課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けるサービス提供事業者に対し、支援金の給付により事業継続の下支えとサービスの質の維持を図る。 ②支援金 ③子どもの学習支援事業委託事業者、一時生活支援事業委託事業者	R5.7 ～ R6.3	50,000	46,000	○支援金: 50,000円(=50千円×1事業者)	生活困窮サービス提供事業者の事業継続への下支えとして給付金を支給することにより、その利用者の間接的な支援に寄与した。	事業者向けの支援として、コロナ禍における物価高騰に対する給付支援を行うことで、地域事業者等の事業継続につなげた。
	コ	医療機関等物価高騰対策支援事業	健康づくり推進課	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている医科・歯科保険医療機関、保険薬局に給付金を支給することで運営経費の負担を軽減し、市民への安定的な医療提供体制を確保する。 ②負担金補助及び交付金 ※医療法における「病院」に一律300千円、その他の医療機関等(診療所、歯科診療所、薬局)には一律30千円を支給する。 ④医科・歯科保険医療機関、保険薬局	R5.7 ～ R6.3	7,500,000	6,900,000	○負担金補助及び交付金: 7,500,000円(=300千円×7病院+30千円×180診療所等)	物価高騰の影響を受けている医療機関に対し、経済的な支援ができた。	
	コ	障害者施設等物価高騰対策支援事業	障害福祉課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けるサービス提供事業者に対し、支援金の給付により事業継続の下支えとサービスの質の維持を図る。 ②支援金 ※事業の継続及び食料品対策を念頭に、事業種別ごとに統一単価を設定し、事業所数に応じて交付する。居住系サービスについては、利用者の定員による複数単価を設定する。業務形態において介護保険サービスと一体となる事業所については、高齢介護課よりの支給を優先する。 ③市内で事業実施している障がい福祉サービス事業所等	R5.7 ～ R6.3	45,700,000	42,044,000	○支援金: 45,700,000円(192事業所分)(内訳) ・100千円×34事業所(相談支援、福祉用具事業所等) ・150千円×40事業所(訪問系サービス、日中一時支援事業所等) ・180千円×20事業所(障害児通所支援事業所) ・250千円×51事業所(就労継続支援A型・B型事業所等) ・400千円×39事業所(短期入所、施設入所支援事業所(29人以下)等) ・600千円×8事業所(共同生活援助(30人以上)、施設入所支援事業所(30人以上)) ※上限調整のため、支援金と内訳に誤差あり	給付により物価高騰に苦しむ経営環境の改善が図られ、障がい者(児)への持続的なサービス提供が図られた。	
	コ	高齢者施設等物価高騰対策支援事業	高齢介護課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けるサービス提供事業者に対し、支援金の給付により事業継続の下支えとサービスの質の維持を図る。 ②支援金 ③市内で事業実施している高齢者施設及び高齢者サービス事業所等	R5.8 ～ R5.11	52,200,000	48,024,000	○支援金: 52,200,000円(内訳) ・100千円×57事業所(居宅介護支援事業所、福祉用具事業所) ・150千円×90事業所(通所(総合事業)・訪問サービス事業所(通所サービスのうち、食事提供を行わない事業所を含む)) ・250千円×45事業所(通所サービス、小規模多機能、看護所規模事業所) ・400千円×26事業所(入所施設、短期入所、有料) ・600千円×23事業所(特養、老健、ケアハウス、有料・サ高住(30人以上)) ※上限調整のため、支援金と内訳に誤差あり	コロナ禍における物価高騰の影響を受けるサービス提供事業者に対し、支援金を給付することで事業継続の下支えとサービスの質の維持に寄与した。サービスを利用する高齢者への持続的なサービス提供がにつながった。	
	コ	子ども食堂物価高騰対策支援事業	こども未来室	①コロナ禍における食材費等の物価高騰に伴う子ども食堂の負担軽減のため、継続して運営している子ども食堂に対して支援金を給付する。 ※令和5年度富田林市子ども食堂補助金の交付決定を令和5年5月末までに行っており、かつ、今後も継続的に実施する子ども食堂運営団体(12団体)に対して、令和5年度の交付申請を基に開設日数及び1回あたりの子どもの平均参加人数を区分とした支援金を交付する。 ②支援金 ③子ども食堂運営団体	R5.8 ～ R6.3	1,480,000	1,361,600	○支援金: 1,480,000円(10団体分)(内訳) <基本補助: 月の開設数> ・月1回開催: 360,000円(=60千円×6団体) ・月2回開催: 120,000円(=120千円×1団体) ・月3回以上開催: 540,000円(=180千円×3団体) <食数補助: 1回あたりの子どもの平均参加人数> ・20人以内: 150,000円(=30千円×5団体) ・60人以内: 150,000円(=50千円×3団体) ・61人以上: 160,000円(=80千円×2団体) ※対象12団体のうち2団体は申請なし	コロナ禍における食材費等の物価高騰が続く中、子ども食堂の経費負担を軽減し、継続して運営ができるよう支援することで、栄養のある食事の提供を継続して実施することができた。	
	コ	保育施設等物価高騰対策支援事業	こども未来室	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けるサービス提供事業者に対し、支援金の給付により事業継続の下支えとサービスの質の維持を図る。 ②支援金 ③市内で事業実施している私立保育所、私立幼稚園等	R5.8 ～ R5.10	9,000,000	8,280,000	○支援金: 9,000,000円(28施設分)(内訳) ・100千円×4施設(地域子育て支援拠点) ・200千円×5施設(認可外保育施設) ・400千円×19施設(幼稚園、保育施設)	コロナ禍における物価高騰の影響を受けるサービス提供事業者に対し、支援金の給付により事業継続の下支えとサービスの質の維持を図る。 課題としては、物価高騰が一時的なものではなく、継続的なもののため、継続的な支援が必要。	
	コ	貨物自動車運送事業者に対する燃料価格高騰対策支援事業	商工観光課	①コロナ禍における燃料価格高騰の影響を受けた運送事業者を支援するため、一般社団法人大阪府トラック協会東大阪支部を通じて、市内貨物自動車運送事業者(軽貨物含む)へ給付金を支給する。 ②支援金 ④市内貨物自動車運送事業者(軽貨物含む)	R5.8 ～ R5.12	6,512,000	5,991,176	○支援金: 6,180,000円(=10千円×(一般貨物605台+軽貨物13台)) ○事務費: 332,000円	本事業の効果としては、市内貨物運送事業者47者から618台(一般貨物自動車605台、軽貨物自動車13台)の申請があり、燃料価格高騰の影響を受ける貨物運送事業者へ一定数支援できたと考ええる。また本事業により、地域経済の回復と活性化に寄与したと考える。	
	コ	農業者(営農計画書提出者)に対する肥料高騰対策支援事業	農とみどり推進課	①コロナ禍における肥料価格高騰の影響を受けた農業者を支援するため、営農計画書を提出された農業者に対して、農業継続のための給付金を支給する。 ②負担金補助及び交付金、通信運搬費 ③営農計画書を提出された農業者	R5.9 ～ R6.3	10,991,177	10,111,882	○支援金: 10,770,000円(=10千円×1,077人) ○通信運搬費: 221,177円	農業者への均一的な事業支援金の支給により、農業者の営農継続を支援し、本市農業の維持に寄与した。	
手続き効率化	物	定額減税補足給付金事業(調整給付分)【物価高騰対策給付金】	デジタル推進室	①物価高が続く中で、所得税や個人住民税の課税者に実施される定額減税措置が受けきれないと見込まれる人に向けた支援により、市民等の生活を維持する。 ②定額減税しきれないと見込まれる人への給付に係る事務費(回線設置委託料) ③市内公共施設	R6.3 ～ R6.3	237,600	237,600	○回線設置委託料: 237,600円	令和6年度に実施する定額減税補足給付金事業(調整給付分)の執務環境を整備し、着実に給付事務を実施できる環境を準備することができた。	令和6年度に実施する定額減税補足給付金事業の実施に向け、環境を整備することができた。
その他	コ	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	健康づくり推進課	①コロナ禍における経済活動、社会生活及び社会的孤立等の影響による、自殺リスクの高まりを抑制することを目的として、自殺防止に関する取組の普及啓発を行う。 ②消耗品費(自殺対策強化期間用の啓発物品) ③市民	R5.4 ～ R6.3	36,300	9,300	○消耗品費: 36,300円(=横断幕12,000円×1枚、懸垂幕5,000円×3枚等)	文言やレイアウトなどわかりやすく目にとまる内容の横断幕や懸垂幕だったので一定の啓発効果はあった。	コロナ禍の影響による自殺防止対策として、啓発を行うことができた。